

3月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(月) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	26日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 0570-090110 (山口行政監視 行政相談センター)	14日(水) 10:00~12:00 22日(木) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民生活課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民生活課)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター	☎ 83-2344 (社会福祉協議会)	5日(月)・26日(月) 9:00~12:00 5日(月)・26日(月) 9:00~12:00 7日(水)・14日(水)・28日(水) 9:00~12:00
▶ 教育相談	小野田児童館 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 9:00~17:00(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)

家庭児童相談

ひとりで抱え込まず
まずは相談を

子ども(18歳未満)の養育などについて、不安や悩みはありませんか。専門の相談員が無料で相談をお受けしています。直接来られての相談、電話での相談のどちらでも構いません。お気軽にご相談ください。



《相談時間》 平日 8:30~17:15

平日夜間・土・日・祝日は、中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付

閩こども福祉課(☎82-1175)
kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp
(メールでの相談も可)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) ☐ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)